

令和4年度「年金額改定通知書」及び「年金支払通知書」の送付について

令和4年度の年金額等をお知らせする「年金額改定通知書」及び「年金支払通知書」を令和4年6月8日から順次発送を行います。

本件に関してよくあるご質問を以下に掲載しました。

Q 今年の3月末日に会社を退職していますが、通知書にはまだ「在職中」となっており、年金が支給停止された表示になっています。どうしてでしょうか。

A 受給者の方の就労状況に関しましては、関係機関からその情報を取得した上で年金の支給処理を行っており、今回お送りした通知書を作成した時点においては、最新の情報が反映されていない場合があります。

ただし、そのような場合であっても、関係機関からの情報取得後、改めて年金の支給処理を行いますのでご安心ください。

Q 失業保険の受給が終了していますが、今回の通知書を見ると年金が支給停止された表示となっています。どうしてでしょうか。

A 受給者の方の失業保険の受給状況に関しましては、関係機関から情報を取得した上で年金の支給処理を行っており、今回お送りした通知書を作成した時点においては、最新の情報が反映されていない場合があります。

ただし、そのような場合であっても、関係機関からの情報取得後、改めて年金の支給処理を行いますのでご安心ください。

そのほかにも、年金関係のご質問がございましたら、「KKR年金相談ダイヤル」までご相談ください。

「**KKR**年金相談ダイヤル」 (年金相談・お問合せ専用)

こころ (KKR)

0570-080-556 (ナビダイヤル)

0570におかけになれない場合 (050で始まるお電話からの発信など) 等

03-3265-8155 (一般電話)

受付時間：9時00分～17時30分

※土日祝日、年末年始はご利用できません。

◇ おかけ間違いのないよう、「**KKR**年金相談ダイヤル」の電話番号をご確認のうえ、おかけ願います。

◆ ご相談等の内容は、電話対応の品質向上のため録音させていただきますので、ご了承ください。